

を取る。

- (ア) アドバイザーは相談者が住む地域のパートナーシップを確認し、相談者に代わって地域のパーソナル・アドバイザーと接触する。地域のパーソナル・アドバイザーは、それを受けた相談者に連絡を取る。
- (イ) アドバイザーは、相談者がコネクションズ・サービスの地域のパーソナル・アドバイザーと接触するために必要な全ての情報を伝えることができる。

**イ コネクションズ・ダイレクトと学校・カレッジ**  
相談者は、学校やカレッジからでも、電話で個人的にアドバイザーに相談することができる。

#### ウ コネクションズ・ダイレクトのアドバイザー

アドバイザーは若年者と対面相談の経験を持つ人々で、多くは社会福祉、教育や若年者の研究に係る学位を取得している。

なお、アドバイザーは法律や医学に関する訓練は受けていないため、これらの分野については基本的な事項に関するアドバイスを行い、相談者に対して専門家のアドバイスを受けるよう推薦することができるだけである。

#### d コネクションズ・カード

##### (a) 概要

コネクションズ・カードは、既存の学習カードにスマート・カード(ICを組み込んで情報容量を大きくしたカードであり、プリペイドカード、クレジットカードなどに使われる。)としての機能を付加し、より使いやすくしたものである。2001年1月から一部地域で導入され、2002年9月から本格導入された。7年の期限付きのプログラムである。

##### (b) 管理運営主体

学校、専門学校や地域の訓練機関などが窓口となりカードの発行申込みを受け付け、教育技能省がカードの発行を行っている。コネクションズ・カードのインターネットサイトから申込み様式をダウンロードし、(在学中ならその)教育訓練機関、地域のコネクションズ事務所又は警察で確認を受けて、コネクションズ・カードの事務局に送付することもできる。

##### (c) 財源・予算規模

2002年から7年間の予算は約1億970万ポンドである(データベース保守整備費用込み)。

##### (d) 対象及び適用要件

16~19歳のすべての若年者が対象となっている。

##### (e) 具体的内容

コネクションズ・カードは、イングランド在住の16~19歳の若者に無償で提供されるスマート・カードである。カードの所有者は、決められた機関で学習、職業訓練、ボランティア活動を行うとポイントを貯めることができ、ポイントをためると商品などを交換できるという仕組みになっている。また、カードを提示することにより学習用品や交通費、映画鑑賞などの各種割引が受けられたり、身分証の代わりとなったりする。

教育技能省は、このカードを通じて、義務教育を終了した16歳以降も何らかの学習活動を継続したり、自分の可能性を達成したりすることを奨励することを目指している。

##### (f) 利用状況

2004年11月現在で、カードの発行を受けた若者は54万人、対象とする年齢層の約3分の1を占めるに至った。

2005年に入り、教育技能省が委託した調査機関から評価レポートが出された。レポートによると、以下のような評価になっている。

**ア** 当カードにより、着実な学習活動や、出席率の向上に対して大きな効果をもたらすことを目標としていたが、出席率の向上や着実な学習活動に結びつくには至らず、学習活動に入るための動機付けという目標にトーンダウンせざるを得ない。

**イ** カード保持者の数は増えているが、2004年8月末時点でポイントを賞品等に交換した割合はわずか19%にすぎず、40%という目標に到達することができなかつた。

**ウ** プログラムに参加したボランティア組織や学習センターの数は年々増加し、カード保持者の数も急激に増えたことから、ある程度の効果は上がったと言える。今後の課題としては、より多くのニート層に参加して

もらうこと、カードを保持するだけでなく、学習活動を継続的に行ってポイント交換をするまでになるよう奨励することなどが挙げられている。

#### e ワンストップ・センター

ワンストップ・センターでは、若者がインターネットを

使うことができるほか、教育、仕事、住宅、健康に関する情報提供を受けることができる。ワンストップ・センターは、2003年11月現在で290か所設けられており、2005年春までに更に133か所オープンする予定である。また、都市以外に住む者のため、移動センターを設けているパートナーシップもある。

### コネクションズ・サービスに関する報告書の概要

2004年3月31日、イギリス会計検査院は、コネクションズ・サービスに関する報告書を取りまとめ、公表した。概要は以下のとおりである。

#### 1. 結論

- (1) コネクションズ・サービスにより若者はパーソナル・アドバイザーから良質のアドバイスを受けることができ、また、関係機関の協力が強化されたことで、コネクションズ・サービスは若者に対するアドバイスやガイダンスを大きく改善した。
- (2) ニートの比率はここ数年間変化がなかったが、パートナーシップが設立された地域では、2002年11月から2003年の間にニートが8%減少した。このことから、コネクションズ・サービスはニート対策の重要な一歩となるであろう。
- (3) 2002年には、16～18歳の者の中18万1,000人がニートと推定されていることは、若者に対し人生の早期に予防的取り組みを行うことが意義のあることであることを示している。
- (4) コネクションズが当初案よりも少ない予算で運営しなければならなくなつたことや進路指導における学校との役割分担が不明確であることから、必ずしもすべての若者がアドバイスを受けているわけではない。これを改善することで若者が自らの機会を十分に生かすことを手助けできる。

#### 2. コネクションズ・サービスについて、今後、次の措置を講ずることを推奨する。

- (1) 政府(教育技能省)が講ずべき措置

- a パートナーシップに対し、ニートを減少させるため、地域の実情に応じた目標を設定させること
- b 現在保有している若年者に係るデータ及び(支援等の)実践歴を活用し、集中的なサポートを必要としている若年者に対する最適なサポートのあり方を分析すること
- c 学校が若年者に対して適切なキャリア教育やガイダンスを提供するのに必要な能力を有しているかどうか確認すること
- d パーソナル・アドバイザーの過半数にコネクションズのための訓練を修了させる期限に関する明確な目標を設定すること
- e (パートナーシップの長期的な視野を持った活動を可能にするため)3年後までの予算の確実性を高めるよう、パートナーシップに対する資金提供のあり方を見直すこと
- f パートナーシップの活動全体を評価するための指標を開発すること

#### (2) パートナーシップが講ずべき措置

- a データ共有を行い、成功事例から学び、模倣することができるよう、引き続き関係機関と協力をを行うこと
- b すべての学校職員が、パーソナル・アドバイザーの役割や、いつ若年者を専門家に紹介し、支援を受けさせるかということについて十分に理解するよう学校と協力すること
- c 関係省庁及び機関が講ずべき措置  
第一線の職員に対し、コネクションズ・パートナーシップと十分な協力関係を築くよう奨励すること

## 6 就職機会を拡大するための施策

### (1) 若年向けニューディール(New Deal for Young People)

18～24歳までの若年者で、6か月以上失業状態にあり、求職者給付を受給している全ての者に対し、パーソナル・アドバイザーを付けて行われる就職支援であり、助成金付きの就職やボランティア部門での就労、公的環境保護事業での就労などの就業機会が与えられる。

「5 困難な状況にある若者に対する施策」内の「a 若年向けニューディール(New Deal for Young People)」参照のこと。

### (2) 若年労働者に対する最低賃金の特例

イギリスでは、若年労働者の就労や訓練に配慮して1時間当たりの最低賃金(2005年10月以降)を以下のように定めている。

- ① 22歳以上の者については、5.05ポンド。ただし、22歳以上で新規に雇用された者で政府が認定する資格に向けた訓練コースに参加している者については、最初の6か月間について4.25ポンド。
- ② 18～21歳の者については、4.25ポンド。
- ③ 16～17歳の者については、3.00ポンド。

なお、16～17歳の者は2004年9月まで最低賃金の適用除外であったが、劣悪な労働条件で働く例がみられたことから同年10月から最低賃金を設けている。また、養成訓練に参加している19歳未満の者または26歳未満で養成訓練開始から12か月以内の者等については、これらの最低賃金の適用除外となっている(別途定められている。)。

## 7 今後の課題

イギリス政府は、NVQ、若年向けニューディール、コネクションズ・サービスなど、様々な若年雇用対策を打ち出してきた。

これらの施策の目標は、実際に若年者がそれぞれの制度に定められたコースを選択し、職業訓練や職場での就業体験、学習などを通して、それぞれに合った進路を見出し、進んでいくことである。これがうまくいけば、若年者の基礎的な技能レベルや学力の向上に伴い、競争力向上、雇用可能性の拡大、さらに若年者の社会参

加の拡大が期待できる。実際、近年の景気の好調さも相まって、18～24歳の若年失業率は12.1%(1997年)から10.4%(2004年)にまで低下している。しかしながら、全てが理想どおりに進んでいるわけではない。例えば、16～17歳層の失業率は、19.4%(1997年)から21.1%(2004年)と、かえって上昇しており、資格を持たなかつたり低学歴の若年者の多くがニートになるなどといった問題も浮上してきている。

教育技能省から出されている白書「14～19 Education and Skills」によると、政府は中等教育学生及び中等教育卒業者が少なくとも18歳まで教育を受け続けることを目標にしている。そのためには、14～19歳における教育制度を大きく改変し、働く14～19歳層が教育に参加できるようにする必要がある。そして2004年現在75%である17歳の教育参加率を今後10年で90%以上にするとしている。

そのために教育技能省は、まず11～14歳(Key Stage 3)における学力と知識レベルを向上させ、14～19歳時点における進路選択の幅を広げようとしている。また、国語(英語)と数学は、14～19歳層にとって一番基本的で大切な科目であり、就職にも役立つことから、これらの科目的指導に重点を置き、GCSE のC以上の学力をつけさせようとしている。更に、GCSE や GCE-A レベルの改変を行う。なかでも、主に14～16歳層(Key Stage 4)に向けた新たな学業・職業資格として、①GCSEの国語(英語)と数学を含む5科目でC以上を取得した者に授与する「一般証書」(General Diploma)を設けること、②国語、数学などの基幹科目の他に職業科目を取り入れた「専門証書」(Specialized Diploma)を工学、保健、社会福祉、情報技術など14職種に設けることになった。専門証書はイングランドを対象に2008年に5職種で開始し、2010年までに14職種すべてで開始し、2013年には全国に対象を広げる。専門証書は3レベル用意され、レベル2はGCSE のC以上を5科目で取得することと同等で、最上級のレベル3はA レベルと同等でこれを取得すると高等教育への門戸が開かれる。このように機会を広げることで若者の進路選択や職業選択の幅を広げ、更なる教育や就業に進む若者が増えることを期待している。また、これら資格の新設等を踏まえ、国の教育要領の改変も予定されている。